

中小トラック運送事業者のための経営診断等受診促進事業

1. 事業の内容

中小企業診断士等が実施する「経営診断(ステップ1)」「経営改善支援(ステップ2)」「運賃交渉支援(ステップ3)」を実施する場合に、経営診断費用を助成します。

2. 助成金額

1事業者につき、茨ト協と全ト協が協調して経営診断(ステップ1)、経営改善支援(ステップ2)、運賃交渉支援(ステップ3)の下記診断費用を全額助成します。

全ト協枠(予算額1,310万円)の範囲内で、先着順とします。

3. 診断費用

- ・経営診断(ステップ1) 16万円(税別)
 - ・経営改善支援(ステップ2) 15万円(税別)
 - ・運賃交渉支援(ステップ3) 12万円(税別) ※最大4日・48万円(税別)
- ※上記に加え中小企業診断士の出張費用

4. 申請受付期間

令和7年5月16日～令和8年2月28日

申込の詳細につきましては、協会までお問合せください。

※全ト協の予算額に達した時点で受付が終了となります。